



水道料金・下水道使用料について

R3.4.1

連絡先 役場建設課上下水道係 33-2211内線91

■水道料金

(金額は消費税込みとなっています)

種別	基本料金(1月につき)		超過料金	
	基本水量	金額	超過水量	金額
一般用	10m ³ まで	1,600円	1m ³ につき	177円
大口用一種	20m ³ まで	3,200円	1m ³ につき	150円
大口用二種	100m ³ まで	13,350円	1m ³ につき	118円
臨時用	1m ³ まで	193円	1m ³ につき	193円

※超過料金は一般用が2ヶ月ごとでその他は1ヶ月ごとの検針で算定します。

■下水道使用料

(金額は消費税込みとなっています)

種別	基本料金(1月につき)		超過料金	
	基本水量	金額	超過水量	金額
一般用の汚水	10m ³ まで	1,600円	1m ³ につき	177円
大口用一種の汚水	20m ³ まで	3,200円	1m ³ につき	150円
大口用二種の汚水	100m ³ まで	13,350円	1m ³ につき	118円
臨時用の汚水	1m ³ まで	193円	1m ³ につき	193円

※超過料金は一般用が2ヶ月ごとでその他は1ヶ月ごとの検針で算定します。

●水道料金・下水道使用料のお支払いは便利な口座振替で！！

口座振替のお申し込みは、北海道信用金庫喜茂別支店、ゆうちょ銀行喜茂別支店、JAようてい喜茂別支所で取り扱っておりますので、お客様の預金口座のある金融機関の窓口で手続きをしてください。